

令和3年3月玉川村議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年3月8日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（須藤利夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

◇ 小 針 竹千代 君

○議長（須藤利夫君） 3番、小針竹千代君の発言を許します。

3番、小針竹千代君。

[3番 小針竹千代君登壇]

○3番（小針竹千代君） おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、さきに通告をしておきました3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は、東日本台風の対策についてであります。令和2年はコロナ感染症の影響で大変な1年でした。いまだにその拡大が続き、終息が見えない現状にありますが、2年前

の東日本台風により、特に被害の大きかった竜崎・中地区においては、コロナ感染症と同じくらいに心配されることが水害の問題です。幸いにも昨年は水害はありませんでしたが、現在の気象は温暖化、海水温の上昇により、いつ水害が起きてもおかしくない状況にあります。そこで、次の点について伺います。

1 番目として、現在、阿武隈川緊急治水対策が進行ですが、郡山市は昨年10月に国・県に対し早く進めるよう要望書の提出をしておりますが、今後、村としてはどのようにするのか伺います。

②として、鏡石町は水害後、成田地区被害者に対しアンケート調査を実施しました。その中に、「仮に集団で高台移転する場所があれば移転したいですか」という項目があります。隣の鏡石町はどのように具体的な調査を行い、被害地域に対する対策を進めていますが、村としてはどのように考えているのかを伺います。

次に、2 番目として、令和3年度予算について。

令和3年度予算がこの3月定例議会で審議されますが、次のことについて伺います。

①番目として、予算の中で基本方針及び特に重点施策としているものは何かを伺います。

②として、昨年9月定例議会の一般質問で、現在の2年生の国内研修を来年実施できないか、もしくは、その金額相当分を生徒に有効利用できないかと質問しました。その答弁は、代替的事業を検討するとのことでしたが、代替的事業はしたのか、もしくは令和3年度予算に盛り込まれているのかを伺います。

次に、3 番目の玉川村農産物加工施設について。

平成30年度の6月議会一般質問で、施設独自で製品加工する予定はあるかと質問しました。その答弁は、今のところは考えていないが、3年後ぐらいには考えるということでしたが、3年が経過しますので、次の点について伺います。

①この3年間の年度ごとの経費と収入はどのような状況か伺います。

②3年が経過したが、これからの運営はどうするのかを伺います。

③休憩所がない状況にあるが、今後、改善する考えはあるかを伺います。

以上、3点であります。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 3番、小針議員のご質問にお答えいたします。

まず、東日本台風水害後の対策についてであります。阿武隈川の本村区域分につきましては、ご承知のとおり、昨年7月から乙字大橋から上流のあぶくま高原道路のうつくしま大橋までの区間約5.6キロメートルが国直轄管理となり、堤防や樋門周辺の木々の伐採、監視カメラや水位計の設置、管理用道路の整備など迅速な取組がなされております。また、被災した湛水防除に係る排水施設も全て復旧し、災害に備えた成竜橋付近から管理用道路に通じる作業道路についても、地元地権者の協力を得て整備されているところであります。

1点目の阿武隈川緊急治水対策につきましては、国からの情報によりますと、現在、遊水地の範囲を調査、検討しているとのことでありますので、検討の結果が示されましたら、浸水被害の防止観点を優先し、スピード感を持って事業が推進されるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の被害地区の対策につきましては、国と対象地区住民との連絡調整を図り、住民の要望などを積極的に国に伝えるとともに、遊水地の整備が今後の洪水被害を最小限にとどめ、住民にとってもよりよいものとなるよう強く要望してまいります。

また、現在、国において遊水地に係る測量を計画し、範囲が検討されておりますので、その結果が示されましたら、対象となった住民の方々に対して、村ができる具体的な対策についても早急に調査、検討するなど、村民の皆様の不安解消や要望などにしっかりと取り組んでまいります。

次に、令和3年度予算についてであります。予算編成の基本方針につきましては、後期計画の初年度となることから、「未来（あす）が輝く村づくり”元気な”たまかわ」の実現に向けて、人口減少対策と新型コロナウイルス感染症対策を基本に置き、「皆で支えあう福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力のある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」の5つの基本目標を柱に据え、それらを具体的に実施していくための主要施策について村民ニーズを的確に捉え、その早期かつ着実な実現に向けて村民の満足度を向上させる取組を推進するとともに、住民目線からの事務事業などの見直しを行い、常にトータルコストの意識を持ちながら、柔軟かつ大胆な発想により個々の事業を構築するなど、それぞれの施策に積極的に取り組むことを基本に予算を編成しております。

また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症に対応するため、国や県と連携しながら、感染拡大の防止による村民の安全・安心の確保と社会経済活動の回復に向けた取組もし

っかりと講じてまいります。

次に、令和3年度の重点施策につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種体制の整備に万全を期すとともに、社会経済活動の回復に向け、中小企業等経営支援事業、雇用維持支援事業及びプレミアム商品券発行事業などに取り組んでまいります。

また、人口減少問題への対応として、移住・定住事業の拡充を図るなど、交流人口や関係人口の拡大に向け、たまかわ観光交流施設、森の駅 y o d g e の開設や、乙字ヶ滝かわまちづくり事業による観光拠点整備についても推進してまいります。

さらに、旧須釜中学校の利活用について、地域の振興と活性化を目指し、校舎の一部を利用して職・住・遊・学機能を整備するとともに、支所機能を充実させて行政センターとして移転し、行政機能や生涯学習機能等を形成する複合的な施設として公共的広場、（仮称）すがまプラザを整備したいと考えております。

また、住環境についても、玉川中学校、福島空港、須釜地区をつなぐアクセス道路、村道、中-16号線の整備促進や農業集落排水施設整備事業及び上水道未普及地域解消事業等のインフラ整備にも引き続き取り組んでまいります。玉川村の一層の進展のため、村民の皆様との協働により、元気で豊かなたまかわの創生に向けて進取果敢に取り組んでまいります。

次に、2点目の現在の中学2年生の国内研修につきましては、令和2年9月の玉川村議会定例会において小針議員からのご質問があり、事業を中止することとしたこと、さらに代替的事業を検討する旨をお答えしております。その後、現在までの間に事業は実施しておりませんが、令和3年度において事業を実施するため、当初予算に必要経費を計上しております。

この事業は明日の玉川村を担う中学生に、人との交流や体験を通し、豊かな心と広い視野を持った人材育成を目的に、平成2年度から毎年継続して実施してきておりましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から、生徒や関係者の安全の確保が非常に厳しい状況となり、さらに、エアラインの運行状況や沖縄での受入れなどを考慮して、事業を中止せざるを得ませんでした。

現在の中学2年生の皆さんは、令和3年度は中学校生活最後の年でありますので、新型コロナウイルス感染症の状況などを十分に考慮しつつ、貴重な体験の機会である国内研修を実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に農産物加工施設についてであります。1点目のこの3年間の年度ごとの経費と収入の状況につきましては、経費については人件費を含めた光熱水費で、平成30年度、1,008万767円、令和元年度、1,065万475円、令和2年度は1月末現在で1,182万5,005円であります。

収入については施設の利用料金収入で平成30年度、67万2,011円、令和元年度は48万2,612円、令和2年度は1月末現在で67万2,599円となっております。

なお、施設の利用状況は平成30年度、228回、令和元年度、228回、令和2年度は1月末現在で259回となっており、利用者の実人数では、おおむね20名の方が利用している状況となっております。

令和2年度の加工品としての売上げ状況については、きくらげ佃煮、トマトジュースのほか、合計24品目で約500万円の販売を見込んでおります。

次に2点目のこれからの運営につきましては、この3年間、施設利用者の所得の向上を第一に努め、加工製品の管理をはじめ、利用者の作業補助に当たってまいりました。

加工施設の設置目的は、農業者が農産物の生産に加え、自らが加工製品を開発、販売することができるようになり、農産物の付加価値を高め、収益力の向上につなげることを目指しております。農産物加工施設では、利用者が様々な加工製品ができるよう、飲食店営業、菓子製造業、缶詰または瓶詰食品製造業、清涼飲料水製造業、あん類製造業、惣菜製造業と漬物製造業の営業許可等を取得し、利用者のニーズに対応してきております。今後はさらなる利用者の所得向上を目指し、引き続き利用者の作業補助に当たるとともに、農産物加工施設に運営や経営等を研究し、自立した経営を探っていきたいと考えております。

この3年間の収支の実績等を踏まえながら、市場のニーズ等について調査するため、令和3年度の事業としてマーケティング調査を行い、よりよい農産物加工施設の運営体制を様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の休憩室の改善につきましては、現在の施設の利用区分上、事務室兼休憩室として位置づけをし使用しておりますので、施設の改修等の予定はございませんが、更衣室を含む休憩室とするなど、よりよい質の体制となるよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） それでは、1番目のほうから質問させていただきます。

まず、東日本台風の水害の対策の①番の件ですけれども、河川については村では関われない場所なので、この治水対策、これは絶好の好機だと思っております。答弁の中にもスピード感を持って事業推進をされるよう要望していくということでございますので、やっぱり村としても積極的に進めていってほしいと考えておりますが、答弁の中に住民の要望を積極的に国に伝えていくという答えがありました。私のほうから見て、住民の要望を聞いている

というイメージはあんまりないので、この住民の要望をどのように聞いていくのかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま3番、小針議員のお尋ねの件でございますけれども、実は緊急プロジェクト事業の中で説明会は1回しかやっておりませんが、その説明会は本当に全体的な普通の説明会だったので、今後、今、調査設計をやっていると思いますけれども、それらが終わって、村のほうにも内容等について説明があって、今後住民の皆さんに説明があると思いますけれども、そういう説明会を通しながら、村も村民の皆さんの要望等をまとめながら国のほうに要望しています。そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 2月の新聞に、19日にオンライン方式で県中・県南地方の市町村の首長及び県の関係者が、この上流の治水対策の意見交換会をやったというようなことが新聞に載っておりましたけれども、もし内容で分かる部分があればお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2月19日の阿武隈川上流治水対策協議会でございますけれども、ウェブ会議方式でやって、中身についてはそんなにそういう細かい部分ではなくて、今後阿武隈川の治水対策のために各市長あるいは町長、村長からどういう提言がありますかということまで話があって、玉川村としましては、昭和61年、平成10年、平成23年、一昨年ということでこういう被害があって、こういう被害の状況から安全・安心のために村を守りたい、そういう思いでありますという、そういうお話をさせていただきました。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 先ほど鏡石ではアンケートを取ったということを話をしましたけれども、鏡石でもこの治水対策に対してアンケートの結果を要望書に入れて出したと鏡石役場の方に伺ったんですね。ですから、治水対策でどの範囲までになるかというのは全く未定のことでございますが、やっぱりある程度そういう希望を取って見たらどうかと思うんですけども、どうでしょうか、アンケートとかの。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小針議員さんの追加質問で、鏡石町ではアンケートを取ったので、村でもアンケートを取ってはどうかというようなご質問でございますが、鏡石町での実施の内容につきましては、浸水被害で住民の方々の避難場所があちこちに行っ

てしまって連絡がつかない、まずは連絡を取るために避難場所の確認をするのが第一で、それに合わせて、先ほどあったように高台移転というのがあったらば、高台移転を希望しますかというような内容でございました。

玉川村ではそのような状況でありませんでしたので調査は実施しませんでした。今後、遊水地の範囲がきちんと示されて、そのような調査が必要となった場合には、対象となった住民の方々に協力して実施のほうを考えていきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ただいま課長の説明したとおりの話なんですね。水害のためのアンケートだったんです。そして、その後にこの治水対策の話が出てきて、そして移転を要望するなら100パーセント鏡石としては承諾するというか、そういった内容を盛り込んだというふうな話だったんですね。

それで、やっぱり10年前にも水害があって、そして8年後にまた、特に竜崎の地区に住んでいる人らがあそこに行って水害の痕を見ると、いや、本当に大変だな、移転したいというのは確かに思っているんですよ。でも、あの水害はもう本当に中の家具もあれも駄目になっちゃって、すごく金が多分かかったと思うんですね。だから、そういった場所を移りたいと思っても、場所から金からということがあるので、そういった要望をまず聞いてもらって、少しでも本当にそういう土地があるなら移りたいということがあれば、対応できればいいのかなと思っているんです。

そして、竜崎の場合は竜崎分校がありますよね、分校跡地。ああいうところが要望があったときにああいう分譲をして、そういう人らのために提供するなんていう考えはどうでしょうかね。伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） これから詳細になってきますと移転の対象とか何かのお話が進むと思いますけれども、ただいま小針議員からお話があった竜崎分校跡地等についても十分視野に入れながら、村もできる限り、この際に村外というようなそういう形ではなくて、ぜひ村内、あるいは今まで住んでいた地域から離れることのないような、そういう体制づくりをしっかりと取っていききたい、そのように考えます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 回覧板で阿武隈川ニュース、これは第4号というようなことで回覧で回りましたけれども、住民説明会のお知らせということで、これは2月に回ったものなん

ですけれども、来月以降より説明会の開催を予定していることが書いてあります。

村としてはこの治水対策関係で分かっている情報があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいま小針議員さんから言われました阿武隈川ニュース第4号の中で今後、各地域において説明会をしたいというようなことでございます。

先般、福島河川国道事務所長さんがおいでになりまして、現在、測量とかの調査をしている段階で、また、範囲を示す段階にはまだ入っていない、範囲を示す段階になったら説明会のほうを開催したいというのが内容でございます。その説明会には当然、村としても同席しまして、どのような計画になるかというようなことで報告を受けて対応してまいりたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この台風水害の件は去年ですけれども、あそこの地区の人らは、いや、今年はなくてよかったというふうに本当に切実な声なんですね。そして、ハウス等も結構あそこはあって、やっぱりこの対策を機に安全な場所に移りたいという人の声を多く聞いているんですね。だからもう遊水地にしてもらって、そして農業はもう安全な場所に行ったいというふうなことを考えている、これは私が聞いた人だけの話なので、全体がそう思っているかどうかは分かりませんが、深刻な問題だと思っております。

次に、2番目の令和3年度予算についてでございますが、村長の議会の所信等々の中でもお聞かせいただきましたし、本当に今年度はコロナ感染症の対策、令和2年度は感染症の対策で追われた、そして今度は3年度もこの対策、ワクチンの接種、そして説明の中にもありましたけれども、本当に多くのハード事業を抱えているわけで、本当に限られた予算の中で元気で豊かな玉川の創生に向けてということで、やっぱり村長が全力を、力を出してほしいという思いです。細かい細部についてはこれから予算審議の中にもありますので、そういったことで聞きたいと思っております。

あと、2番目の件、中学生の研修旅行の件ですけれども、これは教育長さんに質問というよりはお願いなんですけれども、この研修旅行、これは一生に一度のことで、せっかく福島にある空港で飛行機に乗って行ける子供たちは、この予算を計上してもらったことに本当に多分喜んでいることと思っておりますけれども、通常は夏休みにこれは実施されているんですよ。でも、今の状況を見て、このコロナが終息するか、飛行機が飛ぶのかという難しい

多分状況下にあると思うんです。

学校の授業の計画とか、そういったこともあるんですけども、冬休みとか、今年に限ってはそういった時期の変更なんかもして、ぜひ行けるような形で組んでいただきたいというふうに、これは質問というよりもお願いです。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3番目の農産物加工施設のほうに入りたいと思いますけれども、1番目のこの3年間ごとの経費と収入の状況でございますが、1,000万近くの村税を投入して、村長も前から言っているんですけども、収益を目的としていないという話でございますが、実際200回ぐらいの回数があるということでございますが、この内容について村内の方はどれくらい利用しているのかパーセントをお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） ただいま3番、小針議員からの質問でございますが、令和3年1月末現在で、利用者数としましては19の個人・団体がございまして、その中で村外の方という方は2団体でございます。村外は2つの団体の利用者でございます。これらの利用者の方々は申請をして衛生の講習を受けた方が実施しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 正確な数字を覚えていませんけれども、二百二十何回のうちの村外の方は2団体、それ以外は村内、回数は出てこないんですか、村内の方の利用者はどのくらいだというのは。そういうふうに聞いたわけですけども。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問につきまして、先ほど言いましたが、村外の2件の方なんですけれども、合計で70回の利用者です。70回の施設の利用の申請回数でございます。全体が現在259のうち70回ということでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） これは玉川村農産物加工施設を造る段階のときに、これは村長さんにも聞いたんですけども、何を加工するんですかということ伺いました。確かじゃありませんけれども、そのときの答弁は、造ってから考えるみたいな話を覚えていたんですけども、一番玉川村として力を入れているさるなしとかブルーベリーだとかがありますよね、

そういったものの加工をすると私は思っていたんですけども、実際はやっていないんですよ。これからやっていくのかどうか伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問でございますが、さるなし、ブルーベリーの方の直売所で加工する分については、試作品ということでは実施しております。今後それを販売するかは今後なんですけれども、それについては加工所の施設利用組合のほうで実施をしているというような状況でございます。

ジャム関係が個人での加工では一番多くて、その次に漬物類ということで、先ほど村長のほうから出ましたように、品目についてはかなり営業の許可を受けておりますので、その利用者がこういうものを作りたいということであれば、補助をして手助けをするというような方向で今、今後も進めていきたいという考えをしております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） ②番のところ、3年が経過してこれからの運営はというような質問の中で、経営等を研究して自立した経営を探っていききたいというふうな答えをしているんですけども、このことは今まで3年間の中で研究するべきだったことではないのかというふうに思いますし、1,000万の税金を投入して入ってくる金額は60万ぐらいですよ。これで自立ができるというのはとても考えられませんけれども、どうでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 農産物加工施設の3年が経過しようとしていることは、先ほど小針議員がご発言のとおりでございますけれども、加工所の収入自体が六十何がしなんですけれども、24品目の中でこぶしの里で売った金額というか、売上げが約500万ほどあると。

今後、今まで二十何品目の加工品がありますけれども、今後それらを販売していけば、結局農産物からの加工、二次・三次加工によってもっと売上げが伸びれば、もっと生産者の元にバックするので、そういう点ではいいのかなというふうに思っています。

加工所自体が収入を受けるのではなくて、農家の皆さんが所得向上になって、そして自分の生活の用に足せばいいのかなというのが基本なので、その辺はまだまだ検討の余地があると思いますけれども、ただ、加工施設の中にそろっている用具があるんですけども、それらが全部全てこういうのを使ってもらえばいいなというのがまだ使われていない部分もあるので、今後加工所の3人の職員がいるんですけども、もっとそういう部分に誘導しながら、

加工所製品から農家の所得が上げられればいいかなというふうに考えますので、今後とも加工所、あるいは加工所の利用施設の皆さんにいろいろPRしながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） せっかくの施設ですし、やっぱりもっと利用してもらって、当然、さっきも言いましたけれども、1,000万ぐらいの村税を投入している施設なので、やっぱり、あまりほかにはないんですよ。今度は郡山でも造るような計画を聞いていますけれども、やっぱりそういったことで有効利用していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、3番、小針竹千代君の一般質問を終わります。

◇ 須藤安昭君

○議長（須藤利夫君） 次に、1番、須藤安昭君の発言を許します。

1番、須藤安昭君。

〔1番 須藤安昭君登壇〕

○1番（須藤安昭君） 議長から発言の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

2つあります。

まず、質問1、宅地分譲と農場を造る事業について。

1月7月付福島民報新聞に、「旧須釜中学校校舎を活用したコワーキングスペース近くに宅地分譲し、農場を造る。新たな人と仕事の流れをつくりたい」と村長が述べたとありますが、具体的な内容、スケジュールについて伺います。

質問2、人口減少のリスク管理について。

データⅠ、これは玉川村の人口推計であります。数字は事前に配付してありますので、ご覧いただきたいと思います。この推計では玉川村の人口は毎年約65人ずつ減少する、そういう推計になっておりますが、実態は推計以上に減少が進んでおります。

データⅡ、これは2019年7月の村民の意識調査からです。これについても数字は資料を参照していただきたいと思います。約10%、600人の村民が玉川村から出たいと考えている、

そういうデータであります。人口減少に歯止めをかけるために、あらゆる施策を実施しなければなりません。しかし、同時に人口減少のリスクを考え、大型事業は合理的、慎重な施行をしなければならないと考えます。

4点について伺います。

1、2060年目標人口、5,800人の算出根拠。

2、意識調査集計後に情報の共有や対応について議論はしたのか。

3、集落排水事業について。玉川地区処理場・管路工事、それから、既に事業済みである川辺・竜崎・須釜の処理場施設等の更新事業、これらの事業期間、総工費、財源、それから集落排水事業のカバー率。

4点、上水道について。未普及地域の工事、配管更新事業等について、事業期間及び総工費、財源内訳、給水のカバー率。

以上について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、旧須釜中学校の活用についてであります。具体的な内容とスケジュールにつきましては、旧須釜中学校の建物を含めた敷地全体を公共的広場である（仮称）すがまプラザとして位置づけ、最適な利活用について様々な視点から検討を進めるために、令和3年度に地域住民や企業の方々の協力を得ながらワークショップや協議の場を設け、旧須釜中学校の効果的な利活用の基本となる総合的な構想及び基本計画を策定することとしております。

一方、新型コロナウイルスの世界的な流行によって経済や社会のデジタル化が一気に加速されるとともに、東京一極集中の弊害やリスクを顕在化させ、分散型国土の形成と地方活性化への要請が一段と高まってきております。これまで高まりつつあった若者や都市住民の田園回帰への潮流に加え、コロナ禍でのテレワーク、リモートワークなどの働き方改革や、新しい生活様式の先には地方への移住、定住、田園回帰の本格化という新たな価値観が定着していくことが期待されています。

ぜひともこの機会を捉えて、本村の持つ高いポテンシャルを生かし、交流人口、関係人口の拡大による人材の育成や移住、定住にしっかりと取り組んでいくことが必要であると考え

ております。

このため、就業における「職」、居住の「住」、生涯学習などの「学」の機能を備え、さらに来年度の早い段階に現在の須釜支所の機能を充実させて行政センターとして移転させ、行政機能も併設する複合型施設とすることを基本に整備してまいりたいと考えており、校舎等については学校施設としての現状を生かしながら、建築基準法をはじめとする基準を満たすために必要な改修工事を令和3年度に実施することとしております。

「職」については今後、校舎全体の有効な利活用について検討してまいりますが、現在、コワーキングスペースの実証実験を令和3年度の中頃までの予定で実施しており、併せてサテライトオフィス誘致事業も展開していくこととしております。サテライトオフィスの入居により、その波及効果として雇用の受皿や新たな人の流れによる交流人口、関係人口の拡大、遊休施設の活用が促進され、さらには村民や地元企業などとの連携、交流による地域産業の成長、地域の活性化につながるとともに、新たな企業進出の誘致等も期待できるものと考えております。

「住」については広い校庭を活用し、民間業者との協働による宅地としての分譲を想定しておりますが、複合型施設という利便性の高さとともに、比較的広い宅地でのガーデニングや家庭菜園、近くにあるグリーンツーリズムでの農業体験などを特徴として発信し、首都圏をはじめとする村外からの移住者の受皿となるよう、来年度に策定する構想及び基本計画の中で地方への移住、定住、田園回帰という現在の潮流もしっかり踏まえながら、校庭の利活用についても検討してまいりたいと考えております。

現在、校舎内にある旧部室等を再活用し、防災倉庫への改修が進んでおり、既存のトイレなども継続利用し、平時には周辺を公園などとして利用し、有事の際には避難スペースとして活用できるよう整備してまいりたいと考えております。

「学」については音楽室や家庭科室、体育館等を活用し、それぞれの現状を生かしながらスポーツ活動も含めた生涯学習等の展開やサテライトオフィスの誘致などにより、進出した企業などが主催するICT関連の教室なども開催できる環境を整えるなど、将来につながる人材育成支援を行う場とすることも検討してまいりたいと考えております。

また、現時点における全体スケジュールとしては、一部重複いたしますが、令和3年度にすぎまプラザ全体の構想及び基本計画の策定や校舎の改修設計と改修工事、サテライトオフィスの誘致、駐車場等の拡張整備、道路整備に向けてのプールの取壊し、さらには須釜支所の行政センターとしての移転等を予定しております。令和4年度には、令和3年度に策定す

る構想等の計画内容にもよりますが、校長住宅、教員住宅を改修し、移住お試し住宅としての整備や、緊急防災・減災事業として防災倉庫付近に通じる校庭内の道路整備などを予定しております。

いずれにしましても、（仮称）すがまプラザが公共的広場として村民の皆さんの交流の拠点となり、移住・定住のモデルとなるよう、しっかりと地域住民や企業の方々等のご意見をお聞きしながら推進してまいりたいと考えております。

次に、人口減少のリスク管理についてであります。令和2年3月に玉川村人口ビジョンを改定しており、議員が示された数値については、人口ビジョンに掲載の国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研によるパターン1の人口推計数値と第6次玉川村振興計画後期基本計画等策定のための村民アンケート調査結果の数値が基となっております。ご質問のように、社会全体の構造的な課題でもある人口減少問題は、将来の村づくりにも大きな影響を及ぼしますので、あらゆる分野での施策を検討し、具体的に実行していく必要があると認識しております。

1点目の2060年目標人口、5,800人の算出根拠につきましては、自然動態と社会動態により推計しており、自然動態に関する仮定を2020年（令和2年）から5年ごとに合計特殊出生率を0.15ずつ上昇させ、2045年（令和27年）以降は人口置換水準の2.07を維持すると仮定しております。また、社会動態に関する仮定では、民間も含め新たな居住環境等の整備等により、2025年（令和7年）までに177世帯、2030年（令和12年）までには60世帯を受け入れ、人口ビジョンにある転入世帯の想定人数と合わせた上で、長期的には2060年（令和42年）において人口5,800人程度を確保できるものと推計しております。

村では令和2年度が初年度となる5年間の第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略を人口ビジョンの改定とともに策定しており、戦略に沿った施策の展開を図りながら、社人研が示した2060年（令和42年）の人口から2,100人程度の人口減を抑制することが可能であると見込んでおります。また、施策の展開により、2060年（令和42年）の高齢化率、老年人口比率は32.9%で、社人研推定で示される46.1%よりも約13%低下することとなり、人口の年齢構成からも大幅な改善が可能であると見込んでおります。なお、今後も引き続き第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、地方創生関連事業をはじめとする人口減少対策事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、2点目の村民アンケート調査結果後の情報の共有や対応につきましては、令和元年度7月に実施した村民アンケート調査を基に玉川村人口ビジョン、第2期玉川村まち・ひ

と・しごと創生総合戦略、第6次玉川村振興計画後期基本計画を策定しており、人口ビジョンや総合戦略の策定に当たっては、産学官連携の玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議において調査結果の情報共有、その対応策となる主要事業について協議を行っております。

また、振興計画後期基本計画策定の際にも、玉川村振興計画審議会において村民アンケート調査の結果を共有した上で、その対応策となる計画、主要施策等について審議を行い、最終案として答申をいただいております。

なお、策定過程においてはパブリックコメントを実施し、村民の皆様をはじめ多くの方々に意見を求めています。さらに村民アンケートの結果を第6次玉川村振興計画後期基本計画公表に合わせ、主要施策や主要事業等を一緒に村ホームページに掲載することとしており、村民の皆様には課題とその対応などについて情報を共有することで情報の共有が図られ、村民の皆様との協働による村づくりを進めることができると考えております。

次に、集落排水事業についてであります。まず、玉川地区につきましては、事業期間は当初の全体計画では平成30年度から令和7年度となっており、総事業費は約30億円、財源の内訳は補助対象事業費に係る国補助金が50%、県補助金が3%、残りの47%が村負担となります。なお、村負担分には起債の充当が認められており、償還に係る元利償還金の44%が交付税措置負担金、現在の対象地区の世帯に対する計画戸数は480戸となっており、対象地区の世帯に対する割合は、おおよそ82.7%となっております。

次に、川辺・竜崎・須釜処理施設等の更新事業につきましては、本年度、農業集落排水事業機能診断最適化整備構想策定業務を委託しており、本構想の中において更新に係る事業内容や期間等を検討することとしておりますので、現段階において具体的な数字をお示しできませんが、建設年次の古い川辺、竜崎、須釜の順で更新が計画されるものと考えております。また、3地区に係る処理区域内の戸数は926戸であり、現在の3地区の全世帯数に対する割合は約91.5%となっております。

次に、上水道事業についてであります。未普及地域解消事業につきましては、事業期間が平成30年度から令和7年度となっており、当初計画での総事業費は19億7,000万円、財源の内訳は補助対象事業費に係る国補助金が25%で、残りが水道事業者の負担となり、起債を充当する予定としております。本計画の給水戸数は70戸、推計で240人を給水人口としており、令和2年3月末の給水人口5,336人と合わせ5,576人となります。今年の1月末の人口に対する普及率は約87%となる見込みとなっております。

次に、排水管更新事業につきましては、平成23年度までは石綿管の入替え事業を実施しており、その後、平成24年度から現在まで排水管を耐震性のある管へと更新する事業に取り組んでおります。令和元年度末の更新率は30.7%で、全体の更新終了までの期間は今後25年以上を要するものと見込んでおります。財源の内訳について、現在は国の生活基盤施設耐震化等交付金として補助対象事業費の25%の交付を受けており、残額は起債を充当しております。いずれの事業も村民の皆様が快適に生活する上で欠かせない重要なインフラ整備となりますので、今後も計画的にしっかり推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それでは、再質問をします。

盛りだくさんありますので、的確、スピーディーな答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目なのですが、（仮称）すがまプラザという複合型施設をベースにした「職」仕事、「住」住まい、「学」学びの拠点づくりは玉川村魅力づくりの大きなインパクトになると思います。令和3年度に予定している関連事業費——基本計画の策定とか改修設計工事、それから、サテライト誘致、駐車場整備、当然取壊し、駐車場の移転、こういった部分を含めると関連事業費はどのくらいになりますか。お願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問であります。令和3年度におけます当初予算に計上いたしました旧須釜中学校のサテライトオフィス関係に要する経費としては、約1億5,000万円ほどを計上しているところであります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 分かりました。

それから、宅地分譲という話があるんですが、これは校庭のどのくらいの面積を予定していて、何区画ぐらいを考えているのかお知らせください。お願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま校庭を宅地分譲という答弁をさせていただきました。具体的にまだ詳細はやっておりませんが、校庭の面積が約1万6,000平米ありまして、現時点で考えているのは、民間で宅地分譲すると先ほどお話をさせていただきましたけれども、サテライトオフィスを村で誘致するので、その誘致企業に対する分譲ということで、基本的には現時点においてそういう考えをしているところです。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） いまいちちょっと理解できなかつたんですが、先に進みます。

それから、答弁の中で農場を造るという話には言及されませんでしたけれども、この件についてはどうですか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ちょっと最初の質問の件で内容が漏れておりましたけれども、まだ具体的に須釜中学校の校庭は1万6,000平米あるんですけども、それらを宅地化にしようという方針までは行っていますけれども、具体的に分譲で何区画という話にはなっておりません。そしてサテライトオフィスの事業を今補助事業をいただきながら、サテライトオフィスの事業を令和3年度に実施いたしますので、そして、それらに合わせて、もしコロナ関係で許されるのであれば、PR活動等についても企業訪問等をしてしながら、そしてそのサテライトオフィスに興味を持っていただける企業が事務用地、あるいは従業員の住宅用地として必要だというようなことであれば、村としてそれはサテライトオフィス誘致のための従業員用、あるいは会社専用の用地を誘致したいなというふうに考えております。

あと、須藤議員の農場の件がございましたけれども、私も実はこの件は福島民報社に行ってお話はしたんですけども、実は農場という言葉を使わなかつたんですけども、次の日、新聞を見て、農場と言ったかななんて思いがあったんですけども、グリーンツーリズムで約3,000平米の畑を村で借りていますので、それらを利用しながら、農業に興味のある方はそちらを利用して、そういう方も受入れをしたいと、そういう発言をしたんですけども、農場というふうに新聞には出て、私も実際のところ、農場という字を見まして、そんなの言わなかつたのになというようにございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 了解しました。

ところで、グリーンツーリズムというお話が今ありましたけれども、これはどこにどんなものがあるか、実施主体というか、どこで、誰がやっているのか、ちょっと初めて聞くような話なので、お知らせいただきたい。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 実はこれは前車田村長の時代にグリーンツーリズムという、いつか福島県内でもそういう取組があつて、そして村としてということで、当時、私も担当課におりまして、須釜中学校の校長住宅の西側に約3,000平米の開パでやった畑があるんですけども、

ども、それをある人から借りて、当時は7区画ほどグリーンツーリズムで耕作している人がいて、現在は3区画の利用にとどまっているというお話は聞いているんですけども、畑に家庭菜園的な事業でもってということで現在もやられている方はいらっしゃるんですけども、当初やったときは郡山のほうからも借りたいというような人が来て、借りてきたという人がグリーンツーリズムで、その畑については契約の中で返していないということで、現在も村が借りているという。グリーンツーリズム推進協議会なるものがあって、それでやっていたんですけども、ここ数年はなかなか活動が停滞しているというのが現状でありました。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それでは次に、5,800人の話をします。その自然動態も社会動態も、ちょっときつい言い方ですが、根拠のない楽観的希望に基づいた推計値であると思います。

人口問題研究所によりますと、2060年の玉川の人口は44%減、それから、内閣府のデータによる日本人口は30%減であります。そういった中で玉川村だけが10%減になるということはなかなか考えにくいと思います。私は数学に基づいた統計学のほうが信頼性が高いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまのお尋ねの件でございますけれども、まち・ひと・しごと人口減少問題の中でいろいろ議論がされている中で、こんな社人研の想定どおりいっちゃったんじゃない、もう地方自治体がもたないんじゃないかと。それを解消するにはどのような方法があるかというのは、逆にお尋ねをしましたところ、地方自治体が意図してそういう行政推進、宅地化なんかの行政を推進というような計画があれば、それはできるのではないですかというようなお話もいただきました。

先ほどお話ししましたように、当時考えられていたのは、校庭の利用というのは考えておりませんでしたけれども、民間の宅地開発業者が、玉川村は非常にポテンシャルが高いので、宅地を造れば売れるというような、そういうお話もいただきました。そのときに中-16号線がありますけれども、そこに商業地があって、その商業地を利用しながら分譲宅地の開発等ができるのかなとか、あるいは公営住宅の整備というふうな部分で、2060年に5,800人というようなことで、大変きついですけれども5,800人で行きましょうということで決まった経緯がございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 人口減少を抑える努力は当然でありますし、5,800人の旗を今さら下

ろすわけにはいきません。しかし、例えば5,800人を想定した場合をAプラン、30%減を想定したときBプラン、44%減を想定したときにCプランと、そういった視点がなければ、リスクマネジメントというそういう見方からすると零点じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のお尋ねの件でございますけれども、確かに数字を考えた場合に厳しいんですけれども、ただ、周りからの話で、玉川村の交通アクセスのよさ、あるいは民間の宅地開発業者などにお話を聞きますと、もっと玉川村に宅地があれば欲しいというような、そういうお話もありましたので、大変厳しい数字であるとは認識はしておりましたが、ぜひ行政の大きな課題として捉えながらしっかりと対応していくというようなことで、こういう数字を出させていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それこそ全員で取り組んでいかなければいけない問題だと思います。

次に、アンケートの結果の話なんですけど、若い人は進学するだとか、あるいは夢を実現するために村を出るのかなと思っておりますけれども、30代から60代までコンスタントに約10%の方が村から出たいと考えているという、この数字には衝撃を受けました。そして、何でだろうというふうに疑問にも思いました。

今回のアンケートは年齢別だけの捉え方でしたけれども、資料として残っているはずですから、それを性別だとか、あるいは未婚か既婚か、あるいは地区別、あと、もし分かるんだつたら理由、そういったものをもう少し細かく層別する必要があると思っておりますが、そういう分析はしたんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のただいまのご質問でありますけど、あらゆる年代で10%以上の方が村を出たいというふうなことが出ているというお話でございますけど、それに対する細かい分析をすべきではないかというお話でありますけど、今後そういった部分につきましても分析をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） なぜ、なぜ、なぜ、なぜ、なぜ、5回ぐらいなぜと突っ込まないと質

のよい対策に結びつかないと思います。交流人口、観光人口を増やすことももちろん大事でありますけれども、玉川村から出たい、そういう人に対する対応がそれこそ喫緊の課題ではないかと思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま須藤議員からのお話のとおりでございますが、私も確かにポテンシャルの高い、あるいは魅力のある玉川村というふうな自負はしていたんですけれども、こんな数字が出ているのかなということで非常に驚きを隠せないところであったんですが、今言われましたように、いる人を何とかつなぎ止めない限りは人口減少に終止符を打つことはできませんので、その辺も今総務課長が言ったように、何とかそういう分析、調査、そして検討してまいりたい、そのように考えます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 次に、集落排水の話をしてします。数字はちょっと丸めて話をしていますので、大きく違う場合にはご指摘、修正をお願いしたいと思います。

玉川村の総世帯数が2,150戸、集落排水対象世帯が1,600戸、計画を含めた実施世帯が1,400戸、この数字でいうと集落排水対象外世帯が約500戸ありますが、これはなぜ対象外でしょうか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの須藤議員さんの再質問でございますが、集落排水施設の対象地区につきましては、ある程度集落がまとまっている箇所を対象としております。郊外の一軒一軒離れた場所につきましては、合併処理浄化槽のほうで対応するというようなことで色分けをしておりますが、今まで供用を開始しています3地区と今度供用を開始を予定しています玉川地区、この4か所につきましては、集落排水事業の対象地区としております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） それなりの理由があつて効率的なことを考えているんだということだとは思いますが、今進めている玉川地区の事業費が約30億円、過去の川辺・竜崎・須釜地区、これは想像なんです30億円、今後の更新メンテナンス、おおよそ10億円、合計70億円というふうに推計しますが、おおむね合っていますか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの須藤議員さんのご質問でございます。今までの処

理場に係る建設費でございますが、川辺地区、竜崎地区、須釜地区及び玉川地区を含めると約66億円になります。

これから予定をしております川辺・竜崎・須釜地区の更新事業の工事内容につきましては、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、現在それらにかかる経費、事業計画等を策定中でございますので、具体的な数字については今のところ計上してございません。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 66億円ということで、それプラスアルファということなんですが、最初の500世帯と今の66億円、結局500世帯が66億円の行政サービスが受けられないということなんです。これは不公平というか、おかしくないですか。どう感じますか。答弁をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの集排の地域外に住んでいる方、あるいは水道についても言えるんですけども、どうしても行政の中で費用対効果を考えて、なかなか恩恵に浴することができない、そういう世帯が出ているというのは事実でございますけれども、そういう方についても何らかのそういう支援なりは必要かなというふうに考えております。

基本的に地方自治体が運営する下水道事業あるいは上水道事業の中で100%というのは大変厳しいんですけども、上水道事業に関して言わせていただければ、日本全国の上水道協議会の中では92%ぐらいが給水区域の恩恵を受けているとされているんですね。まだ玉川村はそういう状況になっておりません。

下水道関係につきましては、下水道の全県域下水道下構想というのが福島県の指導の下に玉川村も策定しているわけでございますけれども、その中で、パーセントは忘れちゃったけれども、そういう中で玉川村は下水道下構想は集落排水で整備しましょうと、そういう方針の下、今回の玉川地区の集排事業が推進されているところであります。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 次に、上水道の話をしよと思ったんですが、先回りして答弁いただきましたので、ちょっとはしょって話をします。上水道についても約800人が事業の対象外になっています。今進めている、あるいは進めようとしている未普及地域での工事で27億円、それから透水管、送水管、排水管の敷設外総延長が82キロメートル、既に30%完了しているということで、あと70%残っています。1キロメートル当たり1億円ですので、その敷設外で58億円かかります。先ほどの27億と合計すると85億円がこれからかかります。今までの事

業費を含めると、これは私の推計なんですけれども、150億を超えるのではないかと思います。

担当課長のほうで結構なんですけれども、今、推計した150億というのは、おおよそ合っているでしょうか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの須藤議員さんのご質問でございますが、今まで上水道事業を行ってきた全ての工事費並びにこれから更新をする事業費の推計でございますが、手元に今までの全ての総事業費といった資料を持ち合わせてございませんが、おおよその経費でいいますと、当然100億を超える数字だというふうに推計はしてございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 150億じゃなくて100億としましょう。100億を超える上水道サービスを対象外の800人が、これも集落排水と同じように受けられない、これは計画に入っていないから、これから将来的にも多分受けられないのだろうと思います。これは同じく不公平というか、おかしくないですか、素直に。村長、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 須藤議員がおっしゃるとおりだと私も常々考えております。行政のサービスをみんな等しく受けるというのが平等の原則だと思うんですけれども、なかなかその事業の推進、事業の進捗の中で費用対効果等を見られた場合に、そういうサービスを受けられないまま現在に至っているという部分については、何とか今後も我々行政を担う立場としては、考えていかなければならない課題であるというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 集落排水については浄化槽補助金で不公平は若干緩和されているのかなと思いますが、上水道については今のところ何もありません。しかしながら、対象外のそれぞれの家庭では各自水源を確保して、自前の設備で生活用水を確保しているわけですので、不公平を是正するための施策は絶対やらなければならないと、そのように思います。

それから、集落排水へ1億、上水道へ1億、一般会計から毎年繰入れしておるんですが、今後、この金額はどういうふうに変化しますか。お尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの須藤議員さんの再質問でございますが、現在、集落排水特別会計の繰出金、上水道事業会計の補助金といったことで、約1億ずつ一般会計か

ら支出のほうをしてございます。

集落排水事業につきましては、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、事業をやった際の元利償還金の44%が交付税措置されてございます。この44%分につきましては、一般会計のほうにお金が入ってございまして、それを含めて1億円の繰出しの形になってございます。

上水道事業につきましては交付税措置はございませんので直接の補助金となってございますが、今後多額の建設等があれば、当然それらに見合っただ繰出金も多少の増減はあると思いますが、元利償還金が年々減っていけば、プラスとマイナスで極端に大きな増減の幅がないものと思われま。ただし、どちらも同時に大きな事業をやりますと、当然一遍に償還の額が増えてきますので、その場合には大きな金額が出てくると思います。

上水道事業につきましては、令和3年度におきまして水道事業のビジョンを策定を計画してございます。この中で建設事業にかかる経費であったり、水道の使用料をどうするか、そういう面も含めまして計画等を策定しまして、なるべく一般会計の負担にならないような形で経費が算出できればということで考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 今44%の公債費については助成があるということでありましてけれども、結局一般会計からの繰出し、繰入れ、補助、どういう言葉を使うにしろ、結局その分は福祉だとか医療だとか教育、そういった部分の予算が削られるというか、それがなければ当然そういうものが充当されて、よりよい福利ができるんだと思いますので、やっぱりその辺は今後考えていかなきゃならない、繰出しをなるべく少なくする方策を考えていかなきゃいけないと思います。

それでは、残り時間もありますので、まとめに行きます。

人口が減少し、世帯も減少し、なおかつ生産年齢人口も減少し、空き家が増えていく現実からは逃れられない、そのように思います。それで、そういう状況の中で無理やり工事の範囲を広げて集落排水や上水道に接続するのではなく、カバー率、供給率を高めるということばかりじゃなくて、人口密度とか本管へのアクセス度だとか、地形とか環境とか、あるいはその地区の住民、家庭、その実情を考慮して、むしろ一戸一戸、個別に対応した方が合理的で、将来に禍根を残さないと、私はそう思いますが、村長、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま須藤議員のご発言がありました。確かに須藤議員ご発言のとおり、そういう意見もたくさんございます。集排、あるいは水道もそうですけれども、ただ、

一つの大きな事業を遂行する予算というものもありますので、その辺はよく皆さんの意見を聞きながら対応を図っていきたく、このように考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 先ほどの答弁の中で未普及地域工事、これは70戸で約19億7,000万とかという話をされておりました。70世帯で20億円という答弁が先ほどありました。これは考えてほしいなと思ひます。

今日は集落排水と上水道を例に質問しましたがけれども、全てにおいて悪い条件をベースに費用対効果や合理性の追求がリスクマネジメントの基本であるということをおし上げて質問を終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、1番、須藤安昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

（午前11時34分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時45分）

◇ 小 林 徳 清 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、6番、小林徳清君の発言を許します。

6番、小林徳清君。

〔6番 小林徳清君登壇〕

○6番（小林徳清君） ただいま議長から、さきに通告しておきました2点について許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、1点目についてであります。人口減少対策についてであります。今年1月7日、福島民友新聞社掲載、社の取材に対し、抱負として人口減少に歯止めをかけたいと言われまし

た。当村はほかに先駆け、移住・定住に対する補助、また、多岐にわたる子育て支援を施策として取り組んで功を奏し、一定程度の費用対効果を上げているのは周知の事実であります。高く評価するものでありますが、自然減少・転出人口が出生・転入人口を上回り、緩やかな減少となっているのは事実であります。

これらのことを踏まえて、減少に歯止めをかける方策と以下の4点とともに伺います。

①移住定住補助金交付要綱の施行期間再延長を継続すべきではありませんか。

②働く場の確保として、企業誘致と雇用の働きかけはどうなっていますでしょうか。

③民間企業開発による優良宅地供給を図るため、開発の支障となっている農振の見直しは必要で、要請の状況は。

④郡内のほかの町村と同様、多岐にわたる子育て支援を施行しているが、今後考えられる施策は何でしょうか。

2番の国道118号線、歩道未整備についてであります。竜崎から中地区の一部と、川辺地区東側の一部は片側のみの歩道で、長い間未整備であります。交通量の多い国道における歩道は交通弱者にとって交通の安全上必要なものであり、整備の要請、要望はしていますが、めどの立つ積極的な働きかけをしているのか伺います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についてであります。人口減少に歯止めをかけるための方策につきましては、人口減少社会の到来は今後の村づくりにも大きな影響を及ぼすため、将来を見据えた対応が急務となっていることから、来年度からスタートする第6次玉川村振興計画後期基本計画においても、引き続き重要施策と位置づけるとともに、玉川村人口ビジョンの実現に向け、第2期玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標に基づき、人口流出抑制や子育て支援事業、移住定住促進事業の一層の充実をはじめ、仕事、住宅、教育、福祉、医療など各種施策に創意工夫をもって進取果敢に取り組んでまいります。

1点目の移住定住補助金交付要綱の再延長による継続につきましては、現在の玉川村移住定住促進補助金交付要綱は令和元年度まで実施してきた玉川村定住促進補助事業から移住者

に対する補助要件を拡充するなど、補助要件等を見直し、新たに創設した補助金交付要綱であり、令和2年4月1日から令和7年3月31日までを施行期間としております。さらに、令和3年度に向けて移住者居住支援補助事業の子育て加算金など財政的支援を拡充するなど、移住者支援に取り組み、移住・定住を促進させることで人口減少対策をしっかりと進めてまいります。

2点目の企業誘致と雇用の働きかけにつきましては、企業誘致については村は現在、村内に企業誘致ができる工業団地等を所有しておらず、民間が所有する比較的工場用地に適した用地等についてお問い合わせいただいた企業への情報提供を行っております。また、首都圏で県などが主催する企業立地セミナーへ参加し、参加企業との情報交換や立地情報の収集、企業誘致PRなどに取り組んでおります。今後も情報収集に努めるとともに、民間が所有する工場用地に適した用地の積極的なPRや支援策のニーズ把握、制度の見直し等に努め、企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

次に、雇用の働きかけについては、社員の新卒採用や中途採用につきましては、常日頃より地元企業などに地元採用を働きかけるとともに、村内において開催される企業懇談会での意見交換の場や村内の事業所を訪問した際には、村内からの雇用を要請しているところであり、引き続き様々な機会を活用し、積極的に要請してまいりたいと考えております。

また、村内に勤務する社員5名以上の事業所における村内居住者の雇用割合は約25%となっており、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した経済対策の一つとして今年度、新たに村独自の雇用維持支援事業を構築し、経営の維持、社員の雇用維持等を図るための給付金を交付するなど雇用確保策を講じてまいりました。今後も村内事業者の経営状況なども注視しながら、雇用の確保にしっかりと取り組んでまいります。

3点目の農業振興地域整備計画の見直し要請につきましては、現在、県と総合的に見直しの協議を行っているところであります。協議の中では県から優良農地を確保するという観点から、住宅団地など大型事業での一括除外については難しいとの見解が示されており、特に民間企業等が開発予定される事業については、個別に判断されるとの見解が示されております。

村といたしましては、農業振興地域整備計画の見直しについて今後も引き続き県と協議を行っていくこととしております。農用地区域については、基盤整備が行われた農地や、今後、基盤整備事業など補助事業を予定している農地が該当することになっており、一方、現在、各地域で実施されています中山間地域等直接支払事業交付金や多面的機能支払事業交付金に

については農用地区域内でなければ対象になりませんので、引き続き農用地区域の継続にも取り組んでまいりたいと考えております。

今後も農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保と有効活用に努め、農業振興のための各種施策を計画的に推進してまいります。

4点目の今後考えられる子育て支援施策につきましては、これまでも子育ての悩みや不安に対する相談支援や、たまかわっ子誕生祝金、たまかわっ子子育て支援給付金などをはじめとする経済的支援など必要とされるニーズ等も踏まえ、様々な支援策を実施してきております。

今後はこれらに加え、平成30年度に開設した子育て世代包括支援センターの機能を充実させるとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない一体的な支援の強化や、スマートフォン世代の保護者にとって利便性の高いインターネットなどを活用した子育て支援情報の提供、相談の充実、SNSを活用した相談体制の構築など、子育て世代に寄り添い、コロナ禍においても必要とされるサービスを利用しやすい環境整備に努めてまいります。

次に、国道118号線への歩道整備についてであります。歩道の整備要望につきましては、これまでも行ってきておりますが、今年度は昨年7月7日に県中建設事務所との意見交換会で要望し、7月29日には現地確認、今年1月5日には要望に対する回答を得ております。回答の主な内容は、歩道の整備については通学路での歩道のない箇所では緊急的に安全確保が必要な箇所を優先して進めている、当該箇所はJR交差点や乙字大橋前後を除き片側歩道設置済みであり、現在整備計画はないとのことであります。

また、昨年11月2日には、国交省出先機関との意見交換会の際にも歩道整備の促進について要望し、11月18日には国道118号整備促進期成同盟会で取りまとめた要望書にも歩道整備促進を掲げて福島県に要望するなどの働きかけを行っております。しかしながら、現在のところ、整備計画には入っていない現状でありますので、今後とも機会あるごとに継続的に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、早速1点目のことについて質問させていただきます。

まず、方策であります。今年の2月21日に民友新聞に地域おこしリーダーというふうなことが掲載されました。その中に地域プロジェクトマネジャーの採用はあるか。このことをもう少し詳しく説明しますと時間がないですから言いませんが、ご存じでしょうか。採用の

考えはあるかと。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 現時点においては予定はしておりません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 採用の考えはないと言いますが、こういうふうなこともやっぱり運用をしていって取り組むことが方策じゃないんでしょうか。方策の意味は分かりますよね、皆さんね。策略、計略とか計画ですね。それが採用がないということですが、今後お考えください。

それから、当村の取り組んでいる補助事業の補助金特集、これは昨年4月に出しましたよね。これを学校の先生方とか村内企業の就業者に、勤務先を通して自由に持ち帰って見ていただくと、そういうふうなことは考えられませんか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。昨年4月1日からこれまで5年間続けてきました玉川村定住促進補助事業について補助要件を見直しまして、それに併せてパンフレットも作ったところであります。それについては窓口ですとか、あとは内容については広報等でお知らせしているところでありますけれども、令和3年度につきましては、一部修正を加えまして、ちょっと新しくなるということもありますので、さらに新しいパンフレットを作成しまして、これまでどおり窓口で配布ですとかを考えておりますが、今、議員がおっしゃったような学校の先生ですとか、あるいは村内の企業のほうにもお配りできるような形で作成をしたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それらも方策の一つでしょうね。

それと、前にもこれは平成27年のときも質問しまして、答弁で、住宅適地情報を台帳化し、開発業者に提供しやすいものとしますというふうにありました。その中で住宅適地として27か所とのことでしたが、その箇所の推移はあるんでしょうか。また、面積の地目なども分かっていたら、もし数量的なことが分からなかったら、もう結構です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。平成27年当時の我が村の住宅適地を情報化するということが情報提供したいと言っていたけれども、その後の数、面

積に変更があるかというお話でございましたが、その件につきまして、資料等をこの場に持ち合わせておりませんので、お答えできないところであります。申し訳ありません。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この振興計画の中に人口減少問題を克服するために宅地利用、住宅政策を推進するとあるが、これらが本当の方策じゃないんでしょうかね。どう思いますか。これらは方策だと思いますよ。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） そういうために記載してあるので、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、大きな1番の①に入ります。

この補助金の交付のことです。2年4月の回覧配付、広報たまかわ、補助金特集の、もちろん分かりますでしょうが、その中に令和2年4月1日から3年3月1日までというふうに書かれていますが、これは今年でもう締切りだというふうに誤認を与えることになっていませんか。実際、先ほどは交付金要綱で令和2年から令和7年3月31日までですよというふうに答弁されましたが、この補助金特集の中にはそういう期間が限られているんですよ。そうすると、これはこういうふうなものを利用する方にとっては間違った認識を与えることになりはしませんか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。先ほども令和3年度から一部修正があるということございまして、それについても広報、それからパンフレット等を作成しまして情報発信をしていきたいというふうに思いますので、間違った情報を伝えることのないように今後していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今の答弁ですと、ミスのことがあったというふうなことでよろしいんですね。

それでは次年度の、私は決算定例会のときに移住件数とか定住件数を聞きましたが、令和2年度の移住戸数、移住人数は分かりますでしょうか。令和2年度ですよ。まだこれは年度末を締め切っていないから、はっきりした件数、人数は分からないかもしれませんが、推定でも結構です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。令和2年度の移住者戸数、人数であります。最新のこれまでの資料ですと、12件の補助を利用する世帯がありまして、そのうち8世帯が移住者であります。総数33名のうち17名が転入者であります。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 補正予算書を見ますと1,000万しか使われていないんですね、2,000万に対して。少なかったのかと思いますが。

それでは、②番のほうにまいります。②は働く場の確保として、このことについて聞きます。これも私はじめ同僚議員も再三再四にわたって聞いています。25年6月1日の一般質問でトップセールスをしているとの答弁でした。この件に関して聞いても進出企業、出たいというケースが明らかにならなかったんですが、当村に出たいというふうな情報の提供は求められなかったんでしょうか。あったとすれば何件くらいで、どういうふうな業種の企業だったんでしょうか、あったとすればですね。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの6番議員のお尋ねの件でございますけれども、企業誘致セミナー、昨年はコロナ関係で実施することはできませんでしたが、ほぼ出ている中で、具体的な部分で玉川村内に進出したいというような企業名はございませんでした。

ご承知かと思いますが、玉川村から企業が撤退した工場、廃屋居抜物件なんですけれども、そういう物件については企業というか、現存する企業も購入して入ってきたというような企業もございますけれども、それ以外は特に具体名が出て、企業が来たいという、そういうご発言はございませんでした。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 時間もないですから、再々質問はいたしません。先ほど村内居住者の雇用割合、たしか25%でしたが、全ての村内企業の5名以上の全従業員の数は分かりますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 6番、小林議員の再質問でございますが、今年度、コロナの関係で雇用対策等で雇用維持支援事業を行いまして、その要件が村内に勤務する5名以上ということで支援をしております。会社としましては55社の申請がございまして、村内に勤務されている人数が1,590名おります。その中で玉川村の方が387名です。

残った方が1,203名の方が村外の方々というような状況になっております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 1,590名があつて378名が村内の企業、25%というふうなことでありますが、すると千二百何ぼの方が村外から通ってきているわけですよ。そういうふうな人に、先ほど申しあげましたように、情報をやったら住み着いてくれる方も僕はいますので、それも一つの方策だと思いますので、ぜひ真摯に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

あと、これも提案です、提言で。村内居住者の雇用割合が25%ですよ。それ以上増やすためには、雇用してくれた会社に、例えば何%以上村内の居住者を雇用していただいたというような会社に奨励金を考えることはできませんか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの件については検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、③番のことにに関して再質問させていただきます。

民間企業開発による優良宅地の供給を図るといふようなことでありますが、優良宅地供給の支障となっている農振計画は玉川の現在の状況にそぐわないので、水害などで不安を抱く村民の移住先として協力的に見直しを要請すべきじゃないでしょうか。これはさきの議員さんとかぶりますが。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 先ほど答弁もさせていただきましたけれども、なかなか農振を守る立場あるいは農振を除外できる立場、あるいは農振の基本的な農用地区域の条件なりがありまして、それらも十分調査、検討し、そして、そういう担当課であります県のほうにもそういうお話をしながら、どうしても農振除外をして宅地化を図らなければならないようなところについては、そういう要請をしていきたいと思います。

国土利用計画があつて土地利用計画があつて、それが上位計画になりますので、その下の玉川村、農業振興地域の整備に関する法律がございますので、それらと十分整合を取りながら進めていきたい、このように思います。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 時間もないですから省きますが、④のことにに関して再質問させていただきます。

これはインターネットなどを利用したり、コロナ禍だから必要とされるサービスをやりたいというふうなことでありますが、私は幾つかありましたとおりにこれからやっ
きたいというふうなことでありますが、私が期待していたのは残念ながらなかったんです。
それはもう私は2回、3回やっていますね。給食費の補助であります。これは非常になか
たのが残念であります、これは前の答弁では、国・県の動向を見ながら前向きに検討す
るというふうな答弁でありました。

今コロナ禍の中にあつて石川郡は大体ほとんどやっています。皆さん、ご存じだと思いま
すが、天栄村も3分の1実施するような考えであります。福島県全体においてはたしか40、
天栄村まで含めて約70%弱の市町村が実施されております。コロナ禍で大変な思いをしてい
るときに、このときにこそ補助を考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま6番、小林議員さんの給食費の件でありますけれども、過去
にもご質問されて答弁しておりますけれども、その答弁と状況的には変わっておりませんと
いうことでご理解いただきたいと思ひます。

先ほど言われましたように、39市町村という数字ももちろん把握もしております。玉川村
の独自のそういうことで支援策についてもいろいろ検討しながらということで、現在も検討
中ですので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 39じゃなくて40ですよ。40になります。もう7割近い市町村が実施
の方向に行っているんですよ。だからこれは十分実施できる判断材料に僕はなると思ひます。
ぜひぜひ後ろ向きじゃなくて、人も動物も犬も猫もみんな前を向いています。前向きに検討
していただきたいと思ひます。早々に実施の方向で検討していただきたいと思ひます。

それから、大きな2番の歩道未整備の件についてであります。この件について再質問させ
ていただきますが、これは振興計画の中でも、5次では努力するというふうな。6次では積
極的に進めていきますよというふうになっているんですよ。努力と積極的の違いは分かりま
すか。

ただ、この件は竜崎の、村長は恐らく記憶に新しいと思ひますが、私が区長のときの村民
懇談会に出ましたよね、このこと。要はこういうふうな要望はしている、要請はしているん
だが、めどが立たない。そういう要請じゃなくて、めどが立つような積極的な要望をしてい
くべきだと思ひます。いいですか。完全にできていないわけじゃないんですよ。あつちとこ

っち側はできているんです。これは必要があったからやったんですよ。それがなぜか中途半端になっているんですね。この辺は、ただ要請だけじゃなくて強く積極的に、むしろ押しつけてできるように働きかけていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（須藤利夫君） これをもって、6番、小林徳清君の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午後 零時20分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 林 芳 子 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、2番、林芳子君の発言を許します。

2番、林芳子君。

〔2番 林 芳子君登壇〕

○2番（林 芳子君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、さきに通告をしました件につきまして質問いたします。

1つ目が、たまかわ観光交流拠点事業、運営の今後の在り方について。

1つ目が、現在、いまだ新型コロナの収束が見えない中、村では計画に基づいてy o d g eの工事完了を目指しているところであり、今月、3月末までには引渡しになると思うが、現在の状況について伺います。

①2月末までの現況はどのようになっているのか。

2つ目、3月末までの引渡しはできるのか。

3番目、県道からの進入口を含む工事が発注され、現在工事中であるが、この工事の入札から発注までの経緯はどのようであったのか。

4番目、選定された、たまかわ未来ファクトリー（株）との契約はいつ行ったのか。また、その後の経過はどうなっているのか、お伺いします。

2番目として、指定管理者制度について。

運営としての指定管理者制度について伺います。

平成15年6月の地方自治法の改正により創設された制度であり、平成30年の調査においては全国で7万6,268施設、そのうち市町村は6,134施設、前回の調査、3年前よりも520施設の減があり、今回指定管理者制度を導入するに当たり、さきの9月定例会に条例を制定したので、y o d g eだけでなく乙字ヶ滝かわまちづくり事業も指定管理者制度の導入が見込まれるものと思われるので、3点お伺いいたします。

1つ目、これらの事業の使命は何でしょうか。

2つ目、これらの事業によって住民が受け取る価値は何か。

3つ目、これらの事業の成功要因は何か。

お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 2番、林議員のご質問にお答えいたします。

1点目のたまかわ観光交流拠点事業及び今後の運営の在り方についてであります。まず、観光交流拠点整備工事における2月末までの現況と3月末の引渡しにつきましては、現在、工程表どおり順調に進捗しており、2月末現在で約95%に達し、3月25日の竣工、年度内に施工者からの引渡しを受ける予定で事業を進めています。

次に、県道飯野三春石川線からの進入路整備につきましては、令和2年12月23日に指名競争入札を行い、同月24日に工事請負契約を締結しており、たまかわ観光交流拠点整備工事同様に年度内の竣工を予定しております。

次に、本施設の指定管理者である、たまかわ未来ファクトリー株式会社との契約の時期とその後の経過につきましては、指定管理者とは指定管理期間となる5年間の基本協定及び単年度ごとの年度協定を令和3年4月1日付で締結することとしております。

なお、指定管理者は村が推進する着地型観光の理念を踏まえた上で様々な交流が実現する拠点施設を目指し、民間の創意と工夫を活用した管理運営により森の駅Y o d g eが村の新

たな観光事業の拠点となり、多くの方にご利用いただける施設となるよう事業計画を策定し、安定した観光事業形成と四・地区をはじめ村全体の振興、活性化につながるよう村との共同による管理運営を行うこととなります。

次に、2点目の指定管理者制度についてであります。指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設された制度であります。

まず、たまかわ観光交流施設の指定管理者制度を活用した事業の使命につきましては、村が進める森の駅 y o d g e を拠点とした着地型観光の推進は、第2期玉川村まち・ひと・しごと創成総合戦略の中でも重要な施策の一つとして位置づけており、交流人口及び関係人口の拡大につながる事業として本村における人口減少対策としても期待をしているところであります。このため、指定管理者には村との緊密な連携を図り、事業運営を行っていただきたいと考えております。

次に、指定管理者制度を活用した事業実施により住民が受け取る価値につきましては、森の駅 y o d g e を拠点とした着地型観光の推進は、交流人口及び関係人口の拡大を図り、魅力にあふれる玉川村を創造し、ポテンシャルの高い村の姿を広く村内外に発信することが可能となり、本村を訪れる人、興味を持つ人を増やしながら移住や定住へつながるものと期待をしております。

さらには、地方創生事業を活用し、地域の魅力を創出しながら、稼ぐ力や地域価値を高め、地域の活性化の実現に向け、指定管理者や関係機関などと連携しながら住民にとっても有益な事業となるようしっかり実施してまいります。

次に、指定管理事業による、森の駅 y o d g e を拠点とした事業の成功要因につきましては、村では持続可能なまちづくりや地域活性化を目指し、構造的課題である人口減少に向けた定住促進などの新たな施策を各種計画に位置づけながら取り組んできております。

森の駅 y o d g e は着地型観光の拠点施設として来場者や営業収益等の目標を達成することはもちろん重要ですが、来場者による村民との交流や来場者同士の交流をはじめ、多くの交流が創出されることで交流人口や関係人口という本村に関心を持ち、興味を持つ玉川村のファンが拡大されるとともに、村民が施設や多様な参加プログラムの運営に直接関わることにより、新たな魅力の発見や創出がなされ、地域を愛する気持ちと自信が醸成されることにより地域の活性化、元気な村づくりを実現していくことが一つの成功の姿ではないかと考え

ておりますので、魅力ある村、選ばれる村づくりをしっかりと進めてまいります。

次に、乙字ヶ滝かわまちづくり事業についてであります。事業の使命につきましては、第2期玉川村まち・ひと・しごと創成総合戦略の中でも乙字ヶ滝周辺の整備計画である、たまかわ村乙字ヶ滝かわまちづくり計画は重要な人口減少対策の一つとして位置づけており、本村における交流人口や関係人口の拡大につながる事業として期待をしているところであります。

次に、本事業の推進による住民が受け取る価値につきましては、たまかわ観光交流拠点施設、森の駅 y o d g e と同様に、本村を訪れる人、興味を持つ人を増やしながら移住や定住へつなげていくものであり、さらには交流人口の拡大が地域の活性化にもつながり、本村にもたらす社会経済効果にも大いに期待をしているところであります。

次に、本事業の成功要因につきましては、第2期玉川村まち・ひと・しごと創成総合戦略の中の目標、指標、いわゆるK P I の達成に向け推進してまいります。多くの方が訪れ、交流が推進されることによる社会経済の活性化や地域の振興が図られるとともに、移住、定住につながることを大いに期待をしており、まさにそのことが成功の要因であると考えております。

なお、本事業への指定管理者制度の導入については、現在、玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会を組織し、2月18日に初回の会議を開催し、事業の推進について具体的な協議を開始しております。

旧乙字亭複合型水辺施設の管理運営については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるP F I 法にのっとり、設計から改修、運営までを一括して発注し、民間の資金とノウハウを活用しての事業推進についても検討を進めてまいります。

この方式は、村が設計や改修工事、運営などをそれぞれの事業者へ直接発注する従来型の事業推進とは異なり、民間が資金も含め、それぞれのノウハウを生かして事業展開できるような方式となっております。したがって、公園等の維持管理も含め、指定管理者制度による運営も選択肢の一つと考えられますが、村からの支出を抑え、民間の資本や技術を活用、さらには、実際に運営する事業者の事業展開のしやすさ等も考慮しながら推進協議会において、各分野の代表の方々からご意見をいただき、様々な視点からしっかりと協議を進め、乙字ヶ滝かわまちづくり事業を推進していく上で最もふさわしい運営形態を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、再質問させていただきます。

3月25日の竣工、年度内に引渡しをするということで4月1日に契約をするという予定であるということですが、現在のところだと、既に出来上がっているということですが、上水道、下水道、雨水に関する水を含め今後の事業展開はどうなるのか、また、進入路整備となっていますが、去年の段階で、9月の段階で進入路の入り口からについては園路という名称だとお聞きしましたが、その正式名称はどうなるのか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、上水道、浄化槽については今後どういう計画かというお話が1つですが、上水道については、現在、地下水を確保して対応するということでありまして、上水道については3年後完成すると、供用開始できるということが進みますと、そちらのほうに引き換えるということでございます。浄化槽については、合併浄化槽を使用していくということでございます。

さらに、南側のところについての進入路についての正式名称は何かということですが、園路という位置づけで考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今の上水道関係なんですけど、3年後にできるということは再々聞いておりますが、今現在の、例えば山小屋地区から水を運ぶとか、そういうことになるということをおっしゃっていただきましたので、その辺はどういうふうに、3年間はこういうふうにしたいという予定はつけていないと引渡しはできないと思うので、その辺の展開をどうするかということと、あと、園路ということになると、公園の中の道ということですよ。

私は、「進入口を含む」ということで書いて「進入路」とは書いていないんですよ、質問には。なので、調べますと、園路というのは公園の中にある道で一般の車両は通行できないということになっておりまして、障害者とか子供とか、そういう方々に迷惑にならないような配慮をしてほしいということが説明にはあったんですが、そういうふうになると車の通行は難しくなるのかなと思うので、駐車場の位置とかいろいろなことを考えないと、あと幅員とか考えないとかなり厳しいものが出てくるし、完了届を出す時点でその辺にどういふふうに造りましたかという形は出すのかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

それともう一つなんですけど、12月議会のときに今の公園、進入口を含む南側については12

月中に工事の発注をして行いたいということでしたが、12月23日に指名競争入札を行って、24日に工事契約をしたということですが、何社の入札があり、工事価格は幾らだったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、まず、水についてですが、これまで説明しておりますように、現在、引水で足りない分については近くの浄水施設から運ぶということでありまして、基本的にはそれに変わりはないんですけども、上水道が供用開始されますと、当然、そちらへの切替えになるということでありまして。

さらに、もう一つ、敷地内に試験的に井戸を調査しておりまして、それについても水量ですとか水質、その辺の検査がまだ確定しておりませんので、まだ正式に申し上げられませんが、もし、飲料水に適するというのであれば、そちらの水が活用できるかなというふうに考えております。

さらに、園路についてのご質問であります。園路については、県道の飯野三春石川線にタッチするようになっておりまして、車両についてもそこからの出入りができるように県道の管理者と協議をして、接続点については協議済みであります。中については、進入していきますと、最後に駐車場が予定されておりまして、そちらまで車で、利用者については通行することができるというふうになっております。

さらに、12月に指名競争入札で工事村内業者を対象に入札を実施したんですが、そのときの資料を今持ち合わせておりませんのでここでの回答はできないということで申し訳ないと思っております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、入札価格等については本日中に教えていただければありがたいです。

1つですが、今の競争入札についてなんですが、令和2年8月に2,829万8,000円の事業費が国より交付されたんですが、そうすると、交付金なので半分の価格、事業費の半分の価格となると5,659万6,000円に計算上はなるのですが、議会の承認を求めないで工事をしているということになると、暗黙の了解なんだろうが、5,000万までは認められるというところがあるのかもしれませんが、この事業につきましては、私は6月以降4回質問させて、ずっとしつこく質問させていただいているんですが、重要事項だと思っておるので、皆さんも多分議会中、村民のみんながこれは重要な事業であると認識していると思いますので、なぜ議

会の承認を求めなかったのか、お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、議会に諮るべき案件でなかったのかという質問であります。設定額、受入額について、5,000万円を超える設計内容になっていないということで議会に諮るべき工事の案件ではないというふうに判断しております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 5,000万未満ということは、この交付金が2,800万超しているんですが、実際の工事費はもっと安かったということですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問ですが、議会に付すべき工事の受入額になっていないということでございますので、諮らなかったということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それは村のほうの判断で5,000万未満なので重要な案件ではなかったというふうに考えるということですが、それではあくまでも住民無視だと思うんですが、5日の日の村長の施政方針でも、住民が主役でありたい、ある村づくりをしていきたい、住民ということがまず第一に出てくるんですが、やはり、どのようなことであつたとしても、時間的な余裕、あるいは、臨時議会とかを開く余裕はあつたかと思うので、その辺につきましては、今後も、これから行う事業については、コロナ禍の中で財政が逼迫している中で事業を行うとなるとかなりの、どのような金額であれ、1,000万、2,000万はしようがないとしてもある程度の金額、ましてや国の交付金をいただいているのであれば、やはり、重要案件と考えていただくのが本来の地方自治法にのっとりた地方公共団体が行う契約の締結ではないかと思えます。

これについては、後ほどまた勉強させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、令和2年度の公共工事等発注予定一覧で、総務課のほうの当初予算が923万9,000円で観光交流拠点施設用備品購入、入札予定では10月とありますが、備品の購入については指定管理者と4月1日に契約してからの購入になると思うんですが、これは継続として考えてよろしいのでしょうか。あるいは、購入する場合は、村独自で購入するのか、当然、必要なものであると指定管理者との話合いの上に購入していただかないと予算からちょっと外れてしまうかと思えますので、その辺はどうなるのか、お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、備品に関するお話でありまして、12月議会で指定管理者について議決をいただいた後に、指定管理者と村のほうで打合せをしております、備品についても打合せをしております。

その中で、備品購入の一通りですね、検討しまして、それで業者に発注をかけたということでありまして、これについても年度内の納品を予定をしておるところであります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、その金額については妥当なものが入ってくるものと思いますので、後ほど、多分、施設の視察とかあると思いますので、そのときにお見せいただきたいと思います。

次に、四・地区を含め村全体の振興・活性化につながる村との共同による管理運営を行うこととするということなんですが、読んで字のごとく、共同という字は同じ目的のために官民が共に力を合わせ働くことということだと思っております、四・地区の地元の住民にはどのような対応をしていくのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、村との共同による管理運営を行ってまいりますという村長の答弁がありましたが、それを地元の方にどういうふうにならげていくんだというご質問かと思うんですけれども、先ほど村長の答弁にもありましたように、地域の魅力を創出しながら河川の力ですとか、地域の価値を高めていくんですよというところで、地元の方も河川の力のところで参加いただくということを予定しております、さらに、その施設を利用する方々と地域の方々が交流できるような、そういった機会を設けたいというふうに村としても考えておりますので、そういったところで地域と施設が繋がっていくのかなというふうに考えておるところであります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、地域の方々、地元の方ですが、地域の、四・地区の住民のほうに対する、こういうふうなのができて皆さんのご協力もいただくような形という説明会とかは開く予定はあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 副村長、須釜泰一君。

○副村長（須釜泰一君） 2番、林議員の再質問にお答えさせていただきます。

y o d g eにつきましては、本当に地元の方々のご協力を得まして、ワークショップ等で

参加いただいて、そこで貴重なご意見をいただきながら、いただいたご意見を計画のほうに盛り込んで進めてきたという経緯がございます。

さらには、これから運営していくに当たりまして、村長の答弁のほうにもありましたけれども、直接施設の運営でしたり、多様な参加プログラムを準備しておりますので、そういう参加プログラムの担い手、企画から、それを運営する、いわゆる作り手側のほうへ参加していただくことによって、自分たちの地区を見直すことができますし、それは、新たな宝の創出になりますし、さらに磨き上げ、ブラッシュアップにつながっていくと思いますので、そうすることが地域の活性化、地域の振興につながっております。

そうやったことが地区の方々の自信にもなりますし、その自信を重ねていくことによって、当然、地元に対する愛情というものにもつながってくると思いますので、そういうことで、これからも、これまでも地元の方のご意見をしっかりお伺いしましたし、これから運営するに当たりまして、しっかりとご意見をお聞きしながら、ご協力いただきながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど、議員のほうから議会に付す契約の件でお話しいただきましたけれども、工事請負や不動産の取得という場合につきまして、重要か、重要でないかという言葉もあるのですが、金額で規定されておまして、それは自治法の中でも各自治体において、議会に付すべき契約についてという基準を示しておまして、本村の場合については幾ら、それを超える場合につきましては、仮契約という形で契約を締結した上で議会に提案し、それを承認いただくことによって、議決することによって本契約が成立するというふうになっておりますので、そこはあくまでも定量的、数値的な部分での判断というふうになっております。

もちろん、議決以外の分におきまして、必要な情報等につきましてはきめ細やかに村民の皆さんにはご提供してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それによりますと、やはり、どのような案件であっても重要な事項だということを、やはり、村民自体が考えていると思いますので、村民が主役である限りは、ここまではいいんだという判断ではなくて、こういうふうな形でやりましたというような答えがいただきたいと思いますので、今後ともあくまでも住民が主役である村づくりをしていただきたいと思います。

それと、四・地区の今の形なんですけど、やはり、地域の住民は、あそこがリノベーション

が始まってから、どのようなことをするんだろうと、多分、鶉の目鷹の目で見ているところもあると思いますが、こういうことをしますとか、チラシの一枚とか何かがあって、説明会は開くかどうか分かりませんが、ある程度もっと密着した地域への橋渡しをしていただきたいと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 2番、林議員のお尋ねの件でございますけれども、前からお話ししているように、この件に関して、去年、あるいは一昨年でなくて、以前からワークショップをやって学生さんの力を借りたり、あるいは、地元の農家の皆さん、あるいは、地元で就労している皆さん、そういう声を聞きながらこういう事業を立ち上げてきたんで、その辺は、ぜひ、理解をしていただきたいと思います。

先ほど、住民が主役の村づくり、ありましたけれども、当然、これは、林議員に言われなくても、私はそこを主眼にして動いてやっておりますので、そして、いろんな施政方針の中でもそういうお話をさせていただいておりますので、ぜひ、ご理解とご協力をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） それでは、今後もそのような施策でやっていただきたいと思います。

続きまして、指定管理者制度についてなんですが、これについては私自身も大分勉強させていただいたんですが、玉川村では9月の時点では指定管理者制度の活用施設がないものと思っておりましたという答弁らしきこと、答えもいただいたんですが、今回、議案書のほうで何件があるように出てきたんですが、それらについてはガイドラインに沿っているものと思われませんが、玉川村指定管理者制度運用ガイドラインというものはあるのでしょうか。村のほうのホームページから条例なり、例規集を全部見たんですが、載っていなかったんですが、その辺はどうなっておりますか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。指定管理者制度についてあります。本村では、既に要綱によりまして指定管理者を指定して管理している施設が9月以前ですと14施設あります。これは公募なしというものでありまして、今年度の玉川観光交流施設については初めて公募して指定管理者を決める案件ということで初めて行ったものがあります。全て要綱によるものでございます。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） その要綱というのは平成15年からの指定管理者、地方自治法の改正に

よる指定管理者制度ができてから、何年にできたものなんですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの2番、林議員のご質問であります、村では平成18年の条例第5号によりまして、玉川村公の施設の指定管理者の指定についてということで条例化しまして、それに基づく要綱であります。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 指定管理者制度の自治法の改正ができてから3年後ということですので、後で私のほうで条例のほう、もう一回見直しさせていただきます。

次に、事業の成功要因についてということで、第2期玉川村まち・ひと・しごと創成総合戦略ということの中で、K P Iの達成に向け推進していきたいということですが、K P Iということは、経営事業の達成指数ということですが、K G Iの中間指標であるということですが、村のK G Iはあるのでしょうか。

また、K P Iの達成については、村ではこの第2期の総合戦略では2年から6年度までの総合戦略となっておりますが、この事業のK P I達成は6年度までと考えるのか、今回からと考えるのか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、K G Iについてであります、K G Iについてはちょっと私も勉強不足で存じ上げませんが、村の第2期のまち・ひと・しごと創成総合戦略、これの中で、農泊推進事業と乙字ヶ滝周辺……村が定めますK P Iについては、目標値は令和6年度ということで、そこまでの累計ということで、観光交流施設については累計で令和6年度までで4,000人という数値を目標として頂いております。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） 今のだと村のK G Iはあるのか、それと、6年度までのこの総合戦略のK P Iの達成ということになっているので、あくまでも今度始まる事業については6年までの分として、中間ですよ、2年からと考えると6年までの中で中間なんです、あくまでも6年度までと考えているのか、5年間の事業だとするとずれ込むのか、その辺なんです、どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります、先ほど申し上げました、まち・ひと・しごと創成総合戦略、第2期分のところでの目標値については、令和6年度まで

ということで具体的な数値としては4,000人と、「(累計)」という表記で表記されているところであります。

さらに、KGIについてはちょっと勉強不足でお答えできませんのでお許しいただきたいと思えます。

○議長(須藤利夫君) 林芳子君。

○2番(林 芳子君) 略字文字が出てくると大変難しく、多分なかなかこれは研究する余地があるのかなと思うんですが、できる範囲の言葉で述べて、載せていただいたらありがたいと思えます。

もう一つですが、先ほど乙字ヶ滝かわまちづくり推進協議会を今年の2月18日に開いたということですが、そこには会議の中では村の代表である議員は入っていなかったんですが、その辺はなぜ入れなかったのでしょうか。前に検討委員会というのがあったんですが、それは去年の時点で終わっているということで、その継続ではなく、新たに立ち上げたと思うんですが、その辺はなぜであったのかお聞かせください。

○議長(須藤利夫君) 副村長、須釜泰一君。

○副村長(須釜泰一君) 2番、林議員の再質問にお答えさせていただきます。

推進協議会に議会の代表の方が委員として入らなかった、入れなかったのはなぜかということですが、まず、今回の推進協議会につきましては村内の各分野それぞれで活躍されている方、実際にいろんな業務に携わっている方、そういういろんな分野の代表の方に入っていたということだと思います。

そういう中で、議会と我々執行部というふうにおきましては、当然、審議していただくこういう機会もございますし、我々のそういう執行に対してチェックをしていただく機会もございますので、我々執行部のほうが議会サイドのほうに丁寧にご説明をさせていただく中で、ご意見をいただくことでいいのではないかと、議会のほうには大所高所を担っていただいて、建設的なご意見でしたり、事業等に対するチェックというものをお願いしていけることがいいんじゃないかというふうに判断させていただきまして、今回は各分野の代表の方での推進協議会という形で設立をさせていただいております。

○議長(須藤利夫君) 林芳子君。

○2番(林 芳子君) 今の副村長の説明も分かるのですが、やはり、村民皆が知るべきところであると思うんですね。これだけの事業をする中では、やはり、大事なことなので。この中の一人として、口幅ったく言う方はいないと思えますので、アドバイザーとしているた

めにも1人なり2人なりは必要なところもあるのかなと私自身は考えますが、検討委員会なり、いろんな会議がありましても、毎回のように議員がいればいだろうではないんですが、やはり、玉川村の端と端の大きな事業を行っている中で、その中で村民の代表である議員は一言何かがあるかと思しますので、地元の人なり、いろんな人たちの声を聞いた中での、議員としての活動ではなくて、あくまでも村民の声を届ける役割としては必要なのではないかと思います、その辺も考えていただきたいと思います。

それと、もう一つですが、今回、竜崎のほうについてはPFI方式にのっとるような考えも検討しているということですが、民間で設計から全部施工までやると、経営までやるということになると、コロナ禍の中では資金繰りも大変だなということで、大きい企業にしても、いつどうなるか分からないと、まだまだ収束ができない、その中で、変異コロナも出てきておりますので、この先もどれだけなってくるか分からない、まだまだ自粛も出てくるかと思うので、公、村のほうで造ってやる事業ではなくて、あくまでも民間業者のほうに任せるといふような事業を考えたということは、既にもう民間業者に近いものはあるのか、それらしい手を挙げているようなところが、できそうだなというところがあるのか、共同企業体でもいいのかなと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 林議員のお尋ねの件でございますけれども、決してそういうのを想定しながらやっているわけではなくて、今はPFI法とか、PPP法というのがあるんですけども、それらも選択肢の一つに、改めて今日、回答の中には差し上げたので、今後検討していきますということでご理解いただきたい。

○議長（須藤利夫君） 林芳子君。

○2番（林 芳子君） では、玉川村としては、大きな事業が2つだけじゃなくて、いろんな事業も立て込んでおり、今後、逼迫している事業の中で、いろんな事業があつて、これもやらなくては、あれもやらなくてはとなりながらも進めていただいているのは、大変ありがたいことなんです、やはりいろんなことも考えながら、何が一番いいのか。私たちだけでなく次世代に残すのには何がいいかを考えながら村のほうで、行政側でも検討していただきたいと思しますので、また、改めて考えさせていただき、次の議会のほうにまた質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これをもって、2番、林芳子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休議とし、休憩といたします。10分間休憩いたします。

(午後 1時49分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時59分)

◇ 石 井 清 勝 君

○議長（須藤利夫君） 一般質問を続けます。

次に、4番、石井清勝君の発言を許します。

4番、石井清勝君。

[4番 石井清勝君登壇]

○4番（石井清勝君） ただいま議長より伺う許可を得ましたので、一般の質問を、提出しました1点につきまして質問をします。目がちょっと見えないものですから、そばでよく見ますので。

防災集団移転及び遊水地について。

令和元年東日本台風により10月12日、阿武隈川氾濫により、本村では、小高、中、竜崎地区の冠水、特に、中、竜崎は住宅が冠水被害が出ました。令和2年7月より国庫管理区間になり、阿武隈川遊水地域群の候補地とされました。

そこで、次の3点について伺います。

①令和元年10月末に村から県知事へ要望書の中に「生活再建に向けた農振農用地の活用について」とありましたが、竜崎地区内の農振農用地区域からの除外も含め、その後どうなっているかをお伺いします。

②中、竜崎地区で住宅が冠水された住民の防災集団移転について、村としてどのような計画があるか伺います。

③福島河川国道事務所の2月3日の告示の建設コンサル事業等に阿武隈川上流上流遊水地右岸堤防設計業務検討業務とあり、年内に右岸堤防の点検と補強設計が発注されるようです。

が、村として要望した事業があるか、また、内容を把握しているか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 4番、石井議員のご質問にお答えいたします。

防災集団移転及び遊水地についてであります。1点目の令和元年10月末の知事への要望に係る経過につきましては、本要望時に水害で被害に遭われた住民の集団移転先として原作田地内の農地が移転候補地の一つとして検討しております。

この地区は10ヘクタール以上の面的な広がりのある優良農地であり、農振農用地区域となっております。村では以前よりこの地域を宅地誘導したいとの思いもあり、集団移転先としても適していると考えております。

そのため、農業振興地域整備計画の総合見直しの協議において、水害被害や防災集団移転の考えを説明しながら、当該地区の面的除外を県に理解を求めていたところではありますが、具体的な計画がない中で、将来を見越した除外は県として同意することはできないとの回答でありました。

今回は、災害という特殊な事情であり、住民の生命、財産を守る観点から、引き続き県に対して面的に一括除外ができるよう理解を求めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の住民の防災集団移転につきましては、3番、小針議員にもお答えしましたが、今年度、国が行っている遊水地範囲の調査・検討の結果が示されましたら、地元関係者と連絡調整を図りながら、村としても具体的な対策を検討してまいります。

次に、3点目の阿武隈川上流上流遊水地右岸堤防設計業務につきましては、村が直接国に要望した業務ではありませんが、機会あるたびに訴えていた阿武隈川右岸堤防に係る浸水対策の一つと思われます。

業務の内容につきましては、公表されております入札公告によりますと、玉川地区の堤防強化工事に向けて堤防の詳細点検を行うとともに、対策工法についての設計を行う業務とされており、それ以外については、現在のところ、国からの情報が提供されておりましたが、維持管理事業の中で管理用道路を舗装するとの報告を受けております。

また、昨年7月に国直轄管理区間に移行されてからは管理用道路の敷砂利施工や樋門周辺

の木々の伐採、管理用カメラと水位計が設置されるとともに、河川内の河道整正などの情報が国から提供されておりますので、調査及び設計業務が完了した段階で内容等の情報提供があるものと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 申請というか、県のほうに申し出て、具体的な計画がないので、将来見込みがないということで同意が取れないということが、回答がありましたが、どのような書類か、口頭でお願いしたか、教えていただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問についてお答えいたします。

面的除外については口頭での協議、相談ということで口頭で実施しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） その後、1月7日に村に出したんですけれども、竜崎地区の一応地図を載せて同意書ということで出したんですけれども、それは県のほうには見せたのでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問にお答えいたします。

一括除外関係の図面の提示とかというのは正式ではないですけれども、相談には行っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 口頭でやっているところ結構多いんですけれども、一応、農業振興地域整備計画見直し案というのの変更、これは村長が書いて農政局ですか、県の農林事業所に提出するとなっているんですけれども、県の農林事業所とは相談はしていないということですね。伺います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問についてお答

えいたします。

農業振興地域整備計画全体的な見直しについては、県中農林事務所を經由して本庁まで上がるシステムになっておりますので、県中のほうに相談を行っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 一議員としては県のほうに質問もできませんので、ある方々にお願いして県のほうに伺ったところ、県から村の回答について内容が私のほうに連絡が入りました。

一応、農業地域として宅地開発することは基本的には難しい。ただし、自治体で定めた農業振興地域整備計画というものを変更してもらえば許可になるということです。そのため、村から県の農林事務所に相談をしてもらえれば、即、アクションを起こしたいと思えますという回答がありました。

なお、集団移転の場合は、今後遊水地関係もありますので、農業振興整備以外にもいろいろあるという意見が県のほうから相談を受けていますが、これは、県にちゃんと話をしてくださいということなんですけれども、このことは聞いていなかったでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいまの4番、石井議員のお尋ねの件でございますけれども、村のほうにはそのお話は来ておりませんのでご理解いただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 一応ですね、県からの連絡は産業課の課長宛てで電話をやったということなんですけれども、私、直接聞いたわけじゃないんで、ある方々にお願いしてこの話を聞いたんですけれども、やはり、災害で移転した人が竜崎は結構いるんで、結局、許可になっていないので竜崎で今年1年間ですか、1年間で3名の若い方が竜崎に住めないということで須賀川に移転しました。それも跡取りなんですよね。遊水地予定地の近くの人なんですけれども、原作田に建てたいんですけども、農地が転用できないので申し訳ないけれどもということで、区長、私は須賀川に住みますと、あなたが前言っていたこの農地はいつなんですか、逆に、私、突っ込まれたんですけれども、それで、県のほうに偉い方を頼んで話をしたら、回答はしたんですけども、書類とか打合せとかはその後ありませんとなってますので、ぜひ早めに、県のほうでも連絡を待っているんですから、今度は遊水地関係も出てくるんですから、やっぱり集団移転を、竜崎だけでなく中村も一部あるんで、やはり即、話を聞いてもらって、書類の出し方とか、4ヘクタールなんですけれども、全部でなくても

いいっていうことでやってほしいと思いますので、ぜひ、これをもう一回、県のほうと話を
していただけますか、お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 非常に、今、重要な発言なんですけれども、その発言について、私も
確認をしながら、今後の行政を運営するに当たって、なかなかそういうことがあっては困り
ますので確認して対応してまいりたい、そう思います。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 先ほどは、3番議員と6番議員とできないとなったんで、ぜひ、これ
は達成してほしいと思います。

続きまして、2番の防災集団移転ですか、これにつきましても、国交省のほうで聞いたら
ば、ただいまは集団移転の場合は4軒、5軒かな、5軒以上だと集団移転の認可が下りると。
昔は10軒ぐらいだっという話だったんですけれども。

そして、この前の第4回の国交省の中にも、小針竹千代議員が言いましたように、阿武隈
川ニュースの第4号の中に流域治水などが一番上のところで移転の話も出ているんですよ。
こういうのを、やっぱり一般の地域の人たち見ているんですよ。早く言えば、遊水地になれば
これで移転できるのかと、出ているので、ぜひ、この4号で出たものですから、余計、今
回は話が大きくなっちゃったと思うんですけれども、ぜひ遊水地の関係もありますけれども、
村でやっぱり、今後、一応10年以内ということになっているんですけれども、なかなか、国
交省のほうの話を聞くと、測量が大体終わって、あとレベルを見て、高さを見て、どのよう
に水がたまるかということしか今は見えていないという話なんで、やはり、この前の人・農地
ですか、プランということで、竜崎でも農業認定者を集めてしゃべったんですけれども、結
局、遊水地になれば田んぼをやる人がいなくなるので、早めに遊水地関係を村の当局にどの
ようになるか。そうすれば、農家の人たちも安心して今後の農家についていろいろ考えられ
ると、竜崎の農業認定者の話だと、結局、今現在では委託しているというか、共同でやって
もらっているとか、いろいろ外注委託とかあるんですけれども、その人たちもしょうがない、
遊水地になれば仕事なくなるという関係もあるんで、この遊水地関係も早くしないと、
人・農地プランなんて形的にはいいんですけれども、やはり、農家の人は跡取りがないの
が現状なので、ぜひ、この遊水地関係を、集団移転のやつもよろしくお願いします。

3番目の右岸の堤防の点検とかの設計が2月、今月ですか、入札になる予定なんですけれ
ども、これは村のほうではどのぐらい把握しているか、正式に教えていただきたいと思いま

す。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの石井議員の再質問でございますが、先ほど、村長が答弁で申し上げたとおり、入札の公告が公表されています。玉川地区の堤防強化工事へ向けて堤防の詳細点検と、あと対策工法の設計業務の入札公告でございます。それに入札する業者が決定されてから、どんな業者が入るのか、また、入った後、設計がどうなったのか、国のほうから説明があると思います。

それ以外の情報については村のほうとして把握はしてございません。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） これからの入札なんであれなんですけれども、実際、堤防の点検とか補強とか、河原の外の伐採ですか、剪定って言うんですか、外のやつをあそこを何かきれいにするっていう話は出たんですけれども、なぜかという、これは村からもお願いしてほしいんですけれども、国交省のほうに、2月の下旬に成田地区で堤防を焼いたんですよ。そのとき、その前の1週間前かな、産業廃棄物がいっぱい出て一時騒いだんですけれども、そして、2月の下旬に堤防を燃やしたとき、成竜橋の100メートルかな、下で人が亡くなっていたんですよ、木の間に埋まっています。そして、消防団が火をつけたらば何か人間みたいなのがいたということで泡食ってやったんで、結局、周りが草ぼうぼうだしということで、その後、国交省の来たらば、今後きれいにしますって言ったけれども、前も、昔もちゃんと定例でしてくれるって話はしたんですけれども、やっぱり、国交省関連なんで、2年に1回ぐらい、村から要請をして設計、補強、補強の中に入れてもらって、堤防の管理とかそういうやつをぜひ、これは村長からもお願いしてほしいと思うので、私も3月で区長も終わるんで、それで申し訳ないんですけれども、これはしておかないと、この前みたいに堤防で人が亡くなっていたということになると大変ですから、やはり、きれいに通年して安心な堤防にしてほしいと思いますので、よろしく、できるか、村長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ご承知のとおり、昨年7月に阿武隈川緊急プロジェクト事業ということで千数億円の事業費が確保されて、直轄管理下5.6キロメートル上流に移動して、国のほうもやるというお話がございますので、村としても極力こういうのをやってもらいたいとか、そういう要請・要望は今後ともしていきたいというふうに思っています。

また、その遊水地の話も、先ほどから3番議員にも答弁していますけれども、今後、村に

とっても非常に重要なことなので、これらについてもしっかりと関われる部分については関わっていかなくてはならないというふうに考えています。

○議長（須藤利夫君） 石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 結局、安心・安全が欲しいんで、やっぱり、今後とも遊水地関係の話もずっと続くと思うんです、10年くらいは。やはり、内容を把握して安心な村をつくってほしいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これをもって4番、石井清勝君の一般質問を終わります。

◇ 飯 島 三 郎 君

○議長（須藤利夫君） 次に、8番、飯島三郎君の発言を許します。

8番、飯島三郎君。

なお、8番議員の質問の前でありますけれども、資料として写真の配付の申出があります。これを許し、事務局に配付させます。なお、質問終了後でありますけれども、個人情報保護のため、返却をお願いいたします。

〔資料配付〕

○議長（須藤利夫君） 8番、飯島三郎君。

〔8番 飯島三郎君登壇〕

○8番（飯島三郎君） それでは、ただいま議長より許可を得ましたので、空き家対策について3つほど質問したいと思います。

福島県の令和3年度当初予算の中に新たに「福島に住んで。」交流・移住推進事業や「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業などが組み入れられ、移住、定住や空き家対策がさらに促進されることになりました。

そこで、次のことについて伺います。

①村内にどのぐらいの空き家があるのか。また、空き家となるのには、何が原因か。

②村の空き家バンクの活用状況はどうか。

③古民家で空き家になっている建物を改修し、再利用できるようにするための補助金などの支援についての考えはあるか。

④老朽化し、傾いたり危険な空き家の解体の要望はないか。また、解体する場合、補助等の考えはあるか。

⑤村の空き家対策に、上記の県の事業等を活用する考えはあるか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ただいま一般質問のとおりです。

当局の答弁を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 8番、飯島議員のご質問にお答えいたします。

空き家対策についてであります。1点目の村内の空き家の棟数につきましては、平成29年1月24日から平成29年3月27日に実施した空き家等実態調査の結果、行政区などからの情報により報告があった225棟のうち空き家と判断したのは60棟となっております。

また、空き家となる要因につきましては、高齢化などにより住宅の所有者などが転居、入院、施設入所などによって空き家となる場合のほか、所有者が死亡し、相続を契機に空き家となる場合などが主な要因となっております。

次に、2点目の空き家バンクの活用状況につきましては、現在、村が実施している玉川村空き家・空き地バンクには空き家登録2件を含む12件の登録があり、今年度は新規に空き地2件の登録がありました。

村としましては、空き家対策として、この空き家・空き地バンクの利活用の促進が重要であると考えており、まずは登録物件数を増加させるための施策として、令和2年度より空き家・空き地バンク利活用事業費補助事業の創設や固定資産税の納入通知書にPR用チラシを同封し、登録物件数の確保に努めているところであります。今後とも空き家・空き地バンクの利活用に積極的に取り組んでまいります。

次に、3点目の古民家で空き家になっている建物等改修に係る補助金等の支援につきましては、現在、住宅の増改築、リフォーム支援事業を実施しており、小規模な改修であれば本事業での対応が可能であると考えております。

なお、大規模な改修については、福島県耐震化・リフォーム等推進協議会に空き家・古民家相談センターが設置されておりますので、ご利用を促してまいります。

次に、4点目の危険な空き家の解体要望につきましては、現在、村民からの要望はございません。また、解体する場合の補助などにつきましては、今後、村が指定した特定空家等を

対象に解体に係る補助金の交付要綱を作成し、令和3年度から施行する予定としております。当初予算にその経費を計上しております。

次に、5点目の福島県の事業などの活用につきましては、県外からの移住者が新築する際の住宅取得支援事業として、来てふくしま住宅取得支援事業を活用しており、これまでの交付者は令和元年度に1件の実績となっております。

さらに、交付実績はございませんが、東京23区在住、または東京圏在住で23区通勤の方の移住者支援事業や、令和3年度からは新たな結婚新生活支援事業に取り組み、県と連携しながら移住者の増加につながる事業として積極的にPRしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） この空き家というのは、なぜ増えてきたかという、答弁の中にいろいろ訳がありますが、後継者がいなくなった、あるいは入院していたり、いろんな理由があるわけですが、この空き家対策を進める中では、ただいま写真の資料を配付したわけですが、分からない物件が何件かあると思います。

やはり、聞くよりも目で確かめ、そして、それを基に空き家の持ち主である方にいろいろとこういう、あなたの空き家はどんなふうこれからするんですかとか、そういう情報のやり取りというのはあるんですか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの飯島議員の再質問でございますが、空き家の調査、実際に目で確かめて、その持ち主の意向調査をしているかとのことでございますが、先ほど村長の答弁でもありましたとおり、業者のほうに発注をかけた上で、一棟一棟調査をしてございます。

調査の中身としましては、建物一棟ずつ外観の目視をしまして、構造、状態、あと電気やガス、庭木や雑草等の状況を調査した上で判断をしております。判断した空き家等、判断した60件につきましては、それぞれ持ち主のほうに今後どうしますかというようなことの意向調査を実施しておりまして、その中ですぐに取り壊したいというような希望は特にはございませんでした。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） いろいろ手は尽くしているというふうに思いますが、この新型コロナの現在の状況におかれましては、今が手を打つ最大の策であると思っております。これは県

でもそういう観点からこのような事業を進めるため、当初予算の中に織り込んだものと私なりに考えております。

また、県のほうとしては村のほうに詳細な調査を依頼というものはなかったでしょうか、伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 8番、飯島議員のご質問であります。県が行っております来てふくしま住宅取得支援事業、これについての調査はなかったのかというお話であります。先ほど村長の答弁にありましたように、村ではこの事業を活用してはおるんですが、実際、令和元年度に1件あったのみで、それ以降のこの事業を使いたいという方はおりません。元年度以降については要望者なしという回答を県のほうにしているところであります。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） なかったということでございますが、やはり、2つに分けて空き家対策進めてもらったほうがいいのかというふうに思うんですが、これは取壊し、当然これはしなくちゃ危険であると、火災とか、道路に傾いている、2番の写真を見ますと相当危険度が高いなというふうに思っております。

また、1番の空き家については屋根のトタンが強風にあおられて飛び散ると、これもやはりかなり危険である。そういうものを、現状を課で見回って、今度の空き家対策協議会でいろいろと話を詰めて、再度進めていただければと思っております。

また、県でも空き家に対して、人口減少に大きくつながる要因となっております。それも踏まえながら、ぜひ早めに、後手に回らないようにやらなければならないと思っております。

表、この何枚か、2枚目ですか、6番のこれはそっくり使えるようなもの、建物なんですが、これなどは古民家に相当する建物ではないかというふうに思っております。これらのほうは村の文化財に指定してもよいような建物になっております。いろいろ活用に応じた、持ち主に連絡して、いい方向に導いてもらえればと思います。

今後の空き家対策、村長、これから5年、10年、どのくらい空き家が増えてくるかと、大体予想、分かればお願いします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま飯島議員のご質問の件でございますけれども、先ほど答弁の中で60戸、60棟の空き家という部分で把握しているとお話をさせていただきました。それらを全て村で一件一件確認をしているわけではございませんが、ただ、先ほどから、あるいは、

議会開会の所信、あるいは、中でもお話をさせていただきましたけれども、やっぱり、交流人口、関係人口等を増やしていくという部分では、この空き家対策というのは村にとって重要だなと考えています。

空き家の利活用方法、あるいは、空き地の利活用方法についてしっかりと調査・検討を進めながら取り組んでいきたい、そのように考えています。

○議長（須藤利夫君） 飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） ただいま答弁の中には、やっぱり、いろんな原因があるわけですが、それをいち早く把握して、村民にアドバイスなりしていい方向に進んでいってもらえばと思います。

取壊しについては補助金があるというふうに思っていますが、なるべく、見たところ、そう予算は多く取られていないみたいですが、できるだけ多くの人にそのような話をして、いち早く解決に向けていっていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（須藤利夫君） これをもって、8番、飯島三郎君の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問はこれをもって終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時38分）